

2021年度業務量に関する申し入れを提出!

地本は2月9日に会社より「2021年度東京総合車両センター業務量等について」の提案を受けました。2021年度の定期検査施工両数は1636両となっており、2020年度と比較して車体保全50両減、装置保全310両減、指定保全142両増で、合計218両の減となっています。そのため引き続き一部定期検査や一部改造工事について大宮総合車両センター等と業務量調整が行われます。また、改造工事については中央快速線E233系グリーン車組込み準備工事などについて継続して行われます。

現在東京総合車両センターでは「ミライのTK委員会」で議論が進められ、今後庁舎等の建て替え等が行われる予定となっています。私たちは今後の職場のあるべき姿を見据えて、職場ではたらく組合員が働きがいのあるものにしていかなければなりません。また、あと数年でベテラン社員が退職していくなかで、技術継承・技能伝承は喫緊の課題です。さらに、来年度E235系においてモニタリング保全体系に基づいたC保全が開始されます。業務量等については効率化のみを目的とせず、車両品質が維持向上するものにしていかなければなりません。そのため申し入れを提出し団体交渉を行いより良い施策を目指します。



「2021年度東京総合車両センター業務量等について」に関する申し入れ

1. 必要な工程を確保し、業務量に対しての適切な要員を配置すること。また、車両品質を維持するために、コストダウンを優先させず必要な車両メンテナンスは行うこと。
2. 東京総合車両センターの役割と将来展望を具体的に示すこと。また、「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創」に基づいて行われる、車修場の建て替えなどの検修設備の刷新について、現在検討されている内容やスケジュールを具体的に明らかにすること。また、検修設備の刷新によって今後どのようにメンテナンス方法が変更されるのかを明らかにすること。
3. 今後ベテラン社員が退職を迎える中で、技術継承をどのように行っていくのか考え方を明らかにすること。また、技術継承の観点から改造工事についてはJR本体でも施工すること。
4. 老朽化している検修設備について、改修および取替を行うこと。また、取替計画のある検修設備についてはスケジュールを明らかにすること。
5. 2021年度から開始される、モニタリング保全体系におけるC保全について、従来の指定保全と変更となる点を具体的に明らかにすること。また、要員削減を目的とせず、車両品質が維持向上するものとする。
6. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出勤率を下げるために特休日の分散取得を行っているが、新型コロナウイルス収束以降はもとの働き方に戻すこと。

施策に関してしっかりと声をあげていこう!